

# 中央大学学員会秋田県支部 2013年度学術講演会

演 題

## 規制改革はなぜ必要なのか

—いわゆるアベノミクスの第三の矢を考える—

講 師

の むら しゅう や  
**野 村 修 也** 氏

(中央大学法科大学院 教授)

日時

2013年6月8日(土)

16:00 ~ 17:30

会場

秋田ビューホテル

参加費

無 料 (当日、直接会場へお越しください)

**講演概要** いわゆるアベノミクスは、大胆な金融緩和、大規模な公共投資、実効性のある成長戦略という3本の矢から成り立っていますが、このうち前の2つは単なるカンフル剤にすぎず、いつまでも続けることはできません。重要なのは、これらのカンフル剤によって景気が上向き始めた段階で、企業が自らの手で成長できるような環境を整えていくことです。このことは、国が成長分野を定めて、そこに重点的に公共投資を実施することで実現できるものではありません。このような間違った成長戦略ではなく、企業が自ら立てた戦略を達成できるように、国は、企業が活動しやすいビジネス環境を整えること、すなわち「規制改革」に真剣に取り組むことが必要なのです。今回の講演では、法律家の立場から、こうした規制改革の必要性を皆さんと一緒に考えて見たいと思います。

### ● 講師略歴 ●



講 師 中央大学法科大学院 教授 の むら しゅう や  
森・濱田松本法律事務所 弁護士 野 村 修 也 先生

略 歴 1985年 中央大学法学部卒  
1987年 中央大学大学院法学研究科博士前期課程修了 (法学修士)  
1989年 中央大学大学院法学研究科博士後期課程中退  
1989年 西南学院大学法学部専任講師  
1992年 西南学院大学法学部助教授  
1998年 中央大学法学部教授 司法試験考査委員

これまでに、金融庁法令等遵守調査室長、総務省法令等遵守調査室長、郵政民営化委員会委員、法制審議会会社法制部会幹事、金融審議会委員、東京電力福島原子力発電所事故調査委員等公職多数。